

# ご存じでしたか？最終清掃

汲取り便槽の取り壊しや浄化槽の廃止は適切な処理を

問合せ先 下水道課  
☎35-3150  
各支所基盤産業課

下水道への切替え工事や家屋の解体工事などで、汲取り便槽の取り壊しや浄化槽を廃止する場合には、その前に、「最終清掃報告書」を下水道課または各支所基盤産業課まで必ず提出してください。(様式は市ホームページにもあります) ※最終清掃は市が許可した業者に依頼してください。

お住まいの地域	許可業者	電話番号
高山(宮川の東側全域と石浦町)	(株)丸大興業	32-0574
高山(石浦町を除く宮川の西側全域)、丹生川、清見	高山清掃事業(株)	32-4315
荘川	(有)荘白川クリーン	05769-5-2169
一之宮	クリーン大野(有)	53-1218
久々野、朝日、高根	(有)クリアシステム	52-2212
国府	(有)吉城環境管理センター	73-2609
上宝、奥飛驒温泉郷	(株)神岡衛生社	0578-82-0337

## 議会改革だより

### 市内各地域で市民意見交換会(報告会)を開催

市議会では、4月中旬から、全議員が6班に分かれて市内の各地域を訪ね、昨年12月から調査研究してきた議会改革について報告する市民意見交換会を開催します。開催日時・会場については、チラシや議会ホームページ、ヒッツFMなどでもお知らせしますので、多くのご参加をお願いします。  
**議員定数・選挙区の議案の合意について**

前号の広報たかやまでお知らせしましたが、議員定数と選挙区は、現行の36人から12人削減し、全市一区の24人とするのが議案として合意されました。

この議案には、合併して5年、まだまだ様々な思いがある中、広い地域の一体感を議会自らがリーダーとして推進し、時代が求める高山市議会のあるべき姿を実現しなければならぬという強い思いがあります。また、そのために、市民のみなさんとの意見交換会などの広報広聴活動を含む議会機能の強化などの議会改革を常に推進しながら、開かれた議会を目指し、二元代表制の一翼を担う議会として、議会及び議員の活動の充実を図っていくというものです。

市民のみなさんのご意見をお寄せください

### 市議会「市民意見交換会」開催一覧 (各地区へはそれぞれ6名の議員が伺います)

期日	時間	開催地区	場所
4月19日(月)	午後7時	奥飛驒温泉郷地区	一重ヶ根公民館
	午後7時30分	朝日地区	燦々朝日館ふれあいホール
20日(火)	午後7時	北小学校地区	市役所本庁 地下大会議室
21日(水)	午後7時	上宝地区	上宝支所
	午後7時30分	東小・岩滝小学校地区	松之木町公民館
22日(木)	午後7時	高根地区	高根公民館
	午後7時30分	一之宮地区	一之宮支所
26日(月)	午後7時	新宮小学校地区	新宮集落センター
		三枝小学校地区	三枝小学校 多目的室
	午後7時30分	丹生川地区	丹生川支所
27日(火)	午後7時	山王小学校地区	片野会館
	午後7時30分	国府地区	国府福祉センター
28日(水)	午後7時	荘川地区	荘川支所 文化ホール
30日(金)	午後7時30分	久々野地区	久々野公民館
5月 7日(金)	午後7時30分	江名子小学校地区	江名子小学校 第2体育館
9日(日)	午後7時30分	西小学校地区	西小学校マルチイ
12日(水)	午後7時	花里小学校地区	花里小学校 特別活動室
13日(木)	午後7時	南小学校地区	南小学校 多目的室

※どの地区でも参加いただけます

市民のみなさんのご意見をお寄せください

なお、議員定数・選挙区については、次の5つの観点から詳細な検討を行い、さらに、厳しい社会の現状を踏まえて導き出しました。

- ① 高山市議会のあるべき姿、基本理念、議会の活動原則、議員の責務及び活動原則、委員会活動を中心とした政策形成サイクル
- ② 広大な地域
- ③ 市民の立場
- ④ 行財政改革・自治法改正
- ⑤ 類似他都市の状況

議論の中では、「議会には、多

種多様な意見をもった議員が必要であり、そのためには、28人から30人の議員が必要ではないか」「広い地域の中で、26人以上いなければ新たな取組みが十分にできないのではないか」「合併特例期間という中、それぞれの地域から議員が選出しにくくなるのではないか」などといった意見が出されました。

問合せ先  
MAIL gikai@city.takayama.lg.jp  
FAX 35-3170  
☎ 35-3152  
議会事務局